

6月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
■瀬戸内町役場代表
☎ 72 - 1111
※なお、平日の17時15分以降や休日は、宿直室につながります。



「世界自然遺産の島」

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 vol.99

奄美大島世界遺産センター、来館者10万人突破！

■お問い合わせ先 水産観光課世界自然遺産せとうち町対策室 ☎ 0997 - 72 - 1115

4月5日(水)に奄美大島世界遺産センターの来館者が10万人を突破し、記念イベントが開催されました。昨年7月のオープンからこれまで町内の小中学生も含み島内外から多くの来館者足を運びました。記念すべき10万人目はなんと外国(イギリス)からお越しのジョアンさん。環境省職員から展示案内を受け、展示物のクオリティーに感動されていたジョアンさんには、日本航空株式会社から往復航空券などの記念品贈呈など

もあり、記念イベントは盛大に行われました。センターの職員は、「遺産センターは世界遺産となった奄美の森を体感し、その価値や保護の大切さに目を向けてもらうための施設です。『世界遺産になった森とは?』『生物多様性とは?』『自然に対して私たちは?』などができることは?』などが学べ、子どもから大人まで、年齢問わず新しい発見ができ、遠足や社会見学の間、本町から2年間、センターへ派遣職員として勤務している岩元さんは「多くの来館者にお越しいただき早々に10万人突破となりました。様々な方と接する中で私自身、多くのことを学んだ一年になりました。少しでも奄美に貢献できたいれば幸いです。」と話しました。



お知らせ

名瀬クリーンセンター 臨時休業のお知らせ

計量器の更新のため、左記期間が休業となります。ご了承ください。

7月31日(月)朝のゴミ出しは通常通り行ってください。
7月31日(月)は計量器の更新が完了次第、ゴミの受入れを開始する予定です。

お知らせ

特設人権相談所 開設のお知らせ

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。昭和24年6月1日、人権擁護委員法が施行されました。国民の基本的な人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

■お問い合わせ先 名瀬クリーンセンター ☎ 0997 - 53 - 2969

日にち	時間	受入状況
7月29日(土)	午前8時30分~正午	通常受入
	正午~午後5時15分	臨時休業
7月30日(日)	終日休業	
7月31日(月)	午前8時30分~午後1時	臨時休業
	午後1時~午後5時15分	通常受入

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

■日時 6月1日(木) 午前10時~午後3時まで

■場所 きゅら島交流館2階休憩室3・4

■料金 無料

■対象 全町民

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。鹿児島県人権擁護委員連合会においても、左記のとおり、特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先 瀬戸内町明生関後援会事務局 ☎ 0997 - 72 - 0640

催し

**立浪部屋が
瀬戸内町合宿！**

本町出身の大相撲明生関の所属する立浪部屋が、6月17日(土)～18日(日)の2日間、せとうち海の駅緑地公園内土俵にて合宿を行います。
18日(日)の稽古後には、先着150名様に立浪部屋特製ちゃんこ鍋を無料で振る舞う予定です。
午後からは、地元の小中学生および一般の方々を対象に、お相撲さんとの交流会や握手会、サイン会等も予定しています。
この機会に本物のお相撲さんを間近で見てくださいませんか？
(荒天の場合は、内容が変更になる可能性もあります。)

■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

催し

法務省委託事業 ～育てよう思いやりの心 町民一人一人の人権意識～

奄美群島
日本復帰
70周年記念

人権フェスタin瀬戸内町

10:10～ 講演『ニライカナイで逢いましょう』 10:55～ 落語

6/25(日)
10-12時

受付開始9:30～

先着 **200名**
(入場無料)

瀬戸内町きゅら島交流館

申込期限
6/15(木)

託児あり
(要予約)

▼参加申込はどちらか▶

☎ 0997-72-1060 町民生活課 戸籍住民係



かつら しゅんちよう
落語家 **桂 春蝶**
大阪成蹊短期大学客員教授

主催:瀬戸内町・瀬戸内町教育委員会

後援:鹿児島地方法務局奄美支局・奄美人権擁護委員協議会・奄美人権啓発活動地域ネットワーク協議会

■お問い合わせ先 瀬戸内町へき地診療所 ☎ 0997 - 72 - 3211
保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1068

お知らせ

**へき地診療所における
妊婦健診の再開について**

へき地診療所では、新型コロナウイルス感染症の影響により中断していましたが妊婦健診を再開しました。

妊婦健診は**予約制**で、県立大島病院、名瀬徳洲会病院との連携指針により県立大島病院の産婦人科医師が行います。ただし、分娩はできません。

なお、県立大島病院または名瀬徳洲会病院との取り決めにによる受診回数のうち医師の承諾があり「へき地診療所」での受診を希望される方が対象となります。

■健診日

毎週木曜日

午後2時～午後5時

※母子手帳が必要になります。

■料金 無料

■申込方法

受診する週の火曜日までに、へき地診療所へお電話ください。

■電話予約の受付時間

平日午後2時～午後4時

■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115

お知らせ

**本町40人目の観光大使を
委嘱しました！**

去る5月3日に東京にて開催された『東京瀬戸内会第99回総会』にて、格闘家でジム経営者の『新田 明臣さん』(49)を40人目の瀬戸内町観光大使として委嘱しました。

「空手や格闘技の世界に触れたのは、瀬戸内町出身の空手家緑健児さんの影響。人生をかけて両親の古里に貢献したい」と抱負を語っていた新田さんは、幼い頃から何度も本町に足を運び、奄美の自然の中で遊んだ経験を持つようです。

最近ではテレビでもよくお見かけする新田さん、今後とも、本町のPRをよろしく願います！



募集

令和5年度集落等支援対策強化事業
(旧地域提案型事業)を募集します

企画課では、瀬戸内

町長期振興計画に掲

げる「ひとが輝く夢

と希望に満ちた魅力

あるシマ」を基本理

念とし、住民参画と

協働により、「安全・

安心で快適に暮らせ

るシマづくり」等を

推進する活動(事業)

に対し、補助金を交

付します。

■補助対象者

瀬戸内町内の集落や自治会、公的・公共的団体

【空き家活用事業】

集落内にある空き家を改修し、移住希望者に移住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。

■必要書類

申請書類については、町ホームページからダウンロードおよび企画課へお問い合わせください。

■申込期限

6月30日(金)必着

■提出先

企画課企画振興係

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

募集

令和5年度男女共同参画基礎講座受講者募集

◇男女共同参画の基礎知識や身近なところで男女共同参画の理解を広めるための手法を学びます。

◇私たち一人ひとりが男女共同参画・ジェンダー平等について「知る」ことが必要です。

◇日々の暮らしの中でふと感じるジェンダーに関するモヤモヤや生きづらさ、無意識の偏見や思い込みに気づき、ジェンダーについて自分事としての理解を深めてみませんか？

今年も多くの方のご参加をお待ちしています。

※ジェンダーとは生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。

■内容

・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題

・地域で身近に男女共同参画・ジェンダー平等を進めるための地域づくりアプローチ など

■講師

たもつ ゆかり氏
高崎 恵氏

■日時

6月3日(土)、17日(土)、24日(土)、7月1日(土)【全4回】
午後1時15分〜午後4時45分

■場所

瀬戸内町役場3階会議室または木のぬくもり会議室

■対象

原則として、毎回受講できる方

■参加費 無料

■申込方法

企画課企画振興係までお電話ください。

■申込締切

6月2日(金)まで

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

募集

令和5年度スポーツ安全保険の加入者募集

スポーツ安全保険は、スポーツやボランティア活動中に発生した事故に対して補償する制度です。各競技連盟・スポーツ少年団なども加入できます。

■保険期間

掛金納入日の翌日〜令和6年3月31日

■加入対象

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4人以上のアマチュアの団体やグループ

■加入方法

今年度から、加入手続きはインターネットのみとなります。その他の詳しい内容については、社会教育課に備え付けのパンフレットもしくは公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

町ホームページはこちら

お問合わせ先

社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

スポーツ安全協会ホームページはこちら



令和5年度 せとうちシアター塾 塾生募集

昨年度、子どもたちの活躍による感動を生んだ「せとうちシアター塾」
新作の上演に向け、新たに塾生を募集します。
舞台作品を作り上げる過程を通して、個性を伸ばし、チームワークを学び、
一緒に大きな達成感を味わいましょう！

本番公演日

令和5年12月17日（日） 瀬戸内町きゅら島交流館 ホール

令和5年12月24日（日） 奄美市市民交流センター マチナカホール

参加対象：本町在住の小学4年生以上（年齢上限なし） 本番両日参加できる方
※遠方集落や離島からの参加の場合、交通費の補助があります。

参加費：無料

<内容について>

舞台表現に必要な基礎はもちろん、奄美群島日本復帰70周年記念作品を作りあげる上で必要な学びや、郷土芸能に触れる機会も設けます。

<練習日について>

初顔合わせは7月上旬を予定しております。

10月までは毎週金・土に練習日を設けますが、学年・配役によって参加してほしい日にちや時間が変わる可能性があります。週1日程度の練習になります。

（金曜17～20時、土曜13～17時）

10月までは月に1回程度の全体練習、また夏休みには集中稽古を予定しています。11月12月は本番前になりますので週末の練習日が増えます。

申し込みフォーム
はこちら



参加
申込み

QRコードより申し込みフォームをご利用か、お問い合わせ先までメールかお電話にて、お名前、性別、学年（年齢）、住所、連絡先をご連絡ください。締切り：令和5年6月16日（金）

お知らせ

肺がん検診
(加計呂麻地区)

町内に住む40歳以上の方を対象に肺がん検診を実施します。

古仁屋市街地以外は各集落巡回していきますので、配布してある肺がん受診券をご確認ください。届いていない場合は保健福祉課へお問い合わせください。

古仁屋市街地・西方・東方・山郷地区・請島・与路島は9月の日程になります。

※加計呂麻地区で受診できなかった場合は9月にきゅうら島交流館で受診できます。

■日時等

日時、場所、料金等については各世帯配布の受診券をご確認ください。

■料金

40歳～69歳まで…200円
70歳以上…無料

■定員

なし

お知らせ



3歳児
むし歯ゼロ賞

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子どもたちを紹介します。

■4月健診

伊東 春くん

松山 律くん

高江洲 あかりちゃん

石橋 颯馬くん

供利 蒼太くん

田村 弥空ちゃん

子どもの健康な歯のために、永久歯に生え変わる頃まで気をつけてみてあげてください。

具体的には、ガラガラ食べをさせない(食事・おやつのははお茶か水を飲む)、夜の仕上げ磨き、かかりつけの歯科医をもって定期健診とフッ素塗布を受けるなど気にかけて行ってください。ゆくゆくは、子ども自身の「歯を大事にしよう!」という気持ちの芽生えにつながると思います。

お知らせ

お口元気歯ツッピー健診

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳のお誕生日を迎える方および今年度80歳のお誕生日を迎える方を対象に、口腔健診(お口元気歯ツッピー健診)を実施しています。

■健診期間

令和5年6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

■健診料 無料

■対象者

・今年度76歳のお誕生日を迎える方(昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの被保険者)
・今年度80歳のお誕生日を迎える方(昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者)



募集

放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

■資料請求

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島学習センターまでご請求ください。

■出願期間

第1回…8月31日(木)まで
第2回…9月12日(火)まで

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

■お問い合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業班 ☎099-206-1329

■お問い合わせ先 放送大学鹿児島学習センター ☎099-239-3811

■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課保健福祉係 ☎ 0997 - 72 - 1068

お知らせ

大島児童相談所による
巡回相談

大島児童相談所より専門の職員による巡回相談を年2回（6月・10月）左記の日程で行います。

「子どもの不登校で悩んでいる」「発育に遅れがあるのではと不安」「療育手帳の更新を受けたい」など、現在、お悩みを抱えていらっしゃる方はこの機会にお話ししてみませんか？

希望される方は相談日の20日前までにご連絡ください。（予約制）

■日時

6月29日(木)、6月30日(金)
10月24日(火)、10月25日(水)
午前10時～午後4時

■場所

6月…きゅら島交流館2階
10月…役場4階委員会室
※10月の日程は変更する場合がありますので、事前にご確認をお願いいたします。



■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎ 0997 - 72 - 3672

お知らせ

司法書士による
法律相談会（無料）

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を左記のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。

たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。などなど、様々なお悩みもお気軽にご相談ください。

■相談日時

6月15日(木)
午前10時～午後1時

■相談会場

きゅら島交流館
2階更衣室（和室）
※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問い合わせ先 第十管区海上保安本部総務部人事課 ☎ 099 - 250 - 9800

募集

海上保安官募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験
（2024年4月採用）

■受付期間

7月18日(火)～7月27日(木)

※インターネット受付

■試験日

・第1次試験日…9月24日(日)

・第2次試験日…10月17日(火)～10月26日(木)

・最終合格発表日…11月21日(火)

（航空課程を除く）

・第3次試験日…12月2日(土)～12月12日(火)（航空課程のみ）

・最終合格発表日…令和6年1月18日(木)（航空課程のみ）

■受験資格

ア 2023年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者および2024年3月までに高等学校を卒業する見込みの者
イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

2. 海上保安大学校学生採用試験
（2024年4月入学）

■受付期間

8月24日(木)～9月4日(月)

※インターネット受付

■試験日

・第1次試験日…10月28日(土)、10月29日(日)

・第2次試験日…12月15日(金)

・最終合格発表日…令和6年1月18日(木)

■受験資格

ア 2023年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2024年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
※試験の詳細は、上記までお問い合わせいただくか、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」またはこちらの二次元コードから海上保安官募集ページをご覧ください。



■お問い合わせ・お申込み先

奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会事務局 ☎ 0997 - 72 - 1115

募集

**奄美群島日本復帰70周年記念奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会
応援メッセージを募集します！**

奄美群島日本復帰70周年記念奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会では、選手やその家族等からの応援メッセージを募集しています！選手の皆さんにメッセージを送って、いっしょに大会を盛り上げていきましょう！応援メッセージは大会中に選手や会場の方々に放送等でご紹介します。

■申込方法

- ・メッセージボックスへ投函（役場1階ロビー、せとうち海の駅、きゅら島交流館に設置）
- ・大会事務局宛にメール、FAX、郵送のいずれかで送付
E-mail : kankou@town.setouchi.lg.jp FAX : 0997-72-1120
〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地
- ・グーグルフォーム（右の二次元コードから入力できます。）



■受付期間

6月5日（月）～6月30日（金）

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

お知らせ ～受付時間延長～

マイナンバーカード（申請・交付）とマイナポイント（手続きサポート）

■日時 6月9日（金）・6月23日（金）午後5時15分～午後8時

6月10日（土）・6月24日（土）午前8時30分～正午

■場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

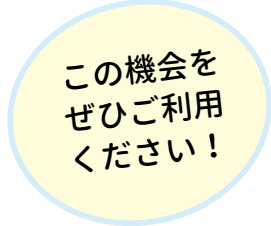
■手続きに必要なもの

- ・申請の場合…本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・ポイント手続きの場合
…マイナンバーカード、マイナンバーカードの数字4桁のパスワード（暗証番号）
キャッシュレス決済サービスID・セキュリティコード
（事前に取得しておく必要があります。）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください！

⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

マイナポイント 🔍

■お問い合わせ先 農林課農林整備係 ☎ 0997 - 72 - 1174

お知らせ **狩猟免許試験**

第1回試験（大島支庁） ■試験期日 7月30日（日）午前9時～

■申請期間 6月19日（月）～7月14日（金）

第2回試験（徳之島町生涯学習センター） ■試験期日 8月27日（日）午前9時～

■申請期間 7月18日（火）～8月10日（木）



■お問い合わせ・応募書類提出先 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111
〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

募集 令和5年度瀬戸内町会計年度任用職員の追加募集(一般事務補助員)

「令和5年度瀬戸内町会計年度任用職員(旧臨時職員)」として、下記のとおり追加募集します。

報酬 + 各種手当	・常勤職員の給料を基に、それぞれの職務に見合う報酬が決定されます。 (時間給・日額給・月額給) ・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。
勤務時間	1日あたり6.5時間となります。
休暇	年次有給休暇(6か月以上の期間で8割以上勤務の場合)、特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。
分限・懲戒処分	常勤職員と同じで地方公務員法の定めによります。 (勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分)

■応募資格 ①令和5年4月1日時点で満年齢18歳以上の者(原則)

②町税および使用料に滞納がない者

■応募期間 通年(土・日曜日、祝日は除く)

■申込方法 所定の申込書兼履歴書および調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。※郵送可(申込書兼履歴書等は総務課で直接配布または町ホームページからダウンロードできます。)

■採用方法 書類選考および面接選考で実施。※必要に応じて面接の実施日は追って応募者に連絡します。

■任用期間 (一年度内)採用日~令和6年3月31日まで

■募集する職種と報酬

職種名	業務担当課	勤務時間	報酬額	
			日額	月額
一般事務補助員	該当各課	6.5h / 日	日額	~ 6,176 円
			月額	~ 129,700 円

※人事院勧告による職員給与表の改定により、報酬額は増減する場合があります。

町ホームページは
こちらから



■お問い合わせ・郵送先 商工交通課船舶交通係 ☎0997-72-4560
〒894-1503 瀬戸内町古仁屋大湊 26-14 せとうち海の駅 2F

募集 令和5年度船舶乗務員(会計年度任用職員)の募集

■募集人員 船舶乗務員 若干名

■報酬

- ・船舶乗務員(甲板員・機関員) 月額: 152,400 円 ~ 183,800 円
- ・船舶乗務員(機関士) 月額: 197,700 円 ~ 225,200 円
- ・船舶乗務員(機関士補助) 月額: 176,500 円 ~ 190,300 円
- ・船舶乗務員(航海士) 月額: 223,000 円 ~ 245,500 円

※その他: 期末手当・時間外手当・通勤手当が支給されます。

■勤務時間 7.5h / 日 (※フェリーかけろま勤務は1.5時間の残業時間が加算)

ご希望の方は、電話連絡の上、履歴書をご郵送ください。

町ホームページは
こちらから



■お問い合わせ先 鹿児島労働局労働保険徴収室 ☎099-223-8276

お知らせ 令和5年度の労働保険年度更新手続き

6月1日(木)から7月10日(月)までは労働保険の年度更新の申告および保険料納付の期間です。

鹿児島労働局から送付されます申告書および納付書により、期間内の申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。e-Govから、電子申請による申告も可能です。

■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎0997-72-1196

お知らせ 登記名義人および相続人等の情報提供

令和5年度の地籍調査実施地区で、表中の登記名義人および相続人等の消息が不明なため、広く情報提供を求めます。関係者の消息情報をお持ちの方は、些細なことでも構いませんのでご連絡をお願いします。

大字	小字	地番	登記名義人	地目	面積
古仁屋	神田原	515番	福喜義行	畑	195㎡
節子	上山田	678番	時田鍋過	原野	495㎡
	上山田	679番	川崎清秀	原野	793㎡

■お問い合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎0997-72-0640

お知らせ 家庭での食品ロスを減らそう②

前月号では、家庭で食品ロスを減らすコツとして、買い物時は「必要な分だけ買う」について紹介しました。今月号は、料理の際のポイントを紹介します。

■家庭での調理や保存のポイント

①食材を適切に保存する

- ・食品に記載された保存方法に従って保存する
- ・野菜は、冷凍・茹でるなど下処理して、ストック

②食材を上手に使いきる

- ・残っている食材から使う
- ・作り過ぎてしまい残った料理は、リメイクレシピなどで工夫しよう

③食べきれぬ量を作る

- 体調や健康、家族の予定も配慮して、作る量を調整する

■Q. リメイクレシピは、どんなものがある？

A. リメイクレシピは、残った料理をアレンジして別の料理に変身させるレシピのこと。料理レシピサイトクックパッド「消費者庁のキッチン」では、残ったカレー、ミートソースやポテトサラダなどを活用したリメイクレシピのほか、食材を使いきるレシピなども紹介しています。参考にして、食材を使いきりましょう。今回は、食事の際のポイントについてご紹介します。

消費者庁のキッチンは
こちらから



■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997-73-7100

お知らせ ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 6月の診療日のお知らせ

6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
午前9時～正午、午後1時30分～午後6時 ※予約制
6・7月は歯科キャンペーン実施!

ゆいの島どうぶつ病院
瀬戸内病院ホームページ



■お問い合わせ・お申込み先 おさめ税理士事務所 ☎0997-76-3923 / ☎090-5333-3439

お知らせ 税理士事務所での無料相談会

税理士事務所において申告者の皆様の各種税務や会計事務などに無料でご相談に応じます。相談を希望される方は、事前に電話などご予約ください。

■相談会場 おさめ税理士事務所(古仁屋大湊6 登山ビル2階)

※申告・納税に関する相談(30分程度)は無料です。ただし、譲渡・贈与の相談や具体的に申告書、決算書、帳簿等の作成を依頼される場合は有料となります。



■お問い合わせ先 企画課産業立地係 ☎ 0997 - 72 - 1112

お知らせ 瀬戸内町企業版ふるさと納税について

本町では、持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対しご賛同いただき、企業版ふるさと納税を通じて応援して下さる企業を募集する取り組みを行っています。

■令和4年度寄附実績

事業区分	寄附額
(1) デジタルネットワークラボプロジェクト	5,500,000 円
(2) 再エネ活用西古見創生事業	3,000,000 円
(3) 持続可能な地域づくりに向けた戦略拠点形成事業	3,000,000 円
(4) 瀬戸内町まち・ひと・しごと創生事業	10,650,000 円
合計	22,150,000 円



令和4年度では県内外7つの企業様から温かいご支援をいただきました。

誠にありがとうございました。 瀬戸内町長 鎌田 愛人

■お問い合わせ先 各消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎ 局番なし 188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640

鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999 (大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999)

お知らせ 訪問購入（訪問買い取り）のトラブルを防ぐには

訪問購入は、消費者の自宅を購入業者が訪問し、物品を買い取ることです。「訪問買い取り」や「押し買い」と呼ばれることもあります。2013年2月に、特定商取引に関する法律（特商法）が改正され、規制対象に「訪問購入」が加えられました。この法律には、購入業者が守るべきルールや、消費者を保護する制度が定められています。

■買い取り業者の訪問があったときは

「不要な勧誘はきっぱり断る」「貴金属やブランド品などを、むやみに見せない、触らせない」ことが大切です。以下のような訪問や勧誘は禁止されています。

1. 消費者から勧誘の要請がないのに、突然訪問して勧誘すること（不招請勧誘）
また、以下も不招請勧誘にあたります。
 - ・ 査定のみ依頼したのに、訪問のついでに買い取りも勧誘すること
 - ・ 事前の約束とは違う物品について、買い取りの勧誘をすること
(例) 衣類の買い取りと訪問したのに、貴金属の買い取りの勧誘をする
2. 事業者名、買い取る物品の種類、勧誘の目的を明示せずに勧誘すること
3. 消費者が断った場合に、居座ることや、再勧誘をすること

■売却したときは、契約書面の交付を求めましょう

購入業者には以下の事項を記載した契約書面を消費者に交付する義務があります。

- ・ 物品の種類や特徴
- ・ 購入価格
- ・ クーリング・オフについての説明事項
- ・ 申し込みや契約の年月日
- ・ 事業者の住所、名称、連絡先、担当者の氏名

■業者との交渉などで必要となる場合があるため、書面を受け取ったら大切に保管しておきましょう

クーリング・オフ期間中は購入業者への引き渡しを拒むことができます。

訪問購入にはクーリング・オフ制度があります。契約書面を受け取った日を1日目として8日間は、購入業者に書面等で申し入れすることによって、無条件で契約を解除することができます。また、消費者には「引渡し拒絶権」が認められており、この8日間は物品の引き渡しを拒むことができます。売却の契約をしても、その場ですぐに物品を引き渡す必要はありません。

ただし、一部物品（※）は、クーリング・オフをはじめ、訪問購入の規定が適用されませんので、注意しましょう。※ 2輪以外の自動車、家具、大型家電、本・CD・DVD・ゲームソフト類、有価証券

■お問い合わせ先 建設課森林土木係 ☎ 0997 - 72 - 1197

お知らせ 土石流および山崩れ災害について

近年、梅雨期の豪雨や台風により、多くの山地災害が発生していることから、梅雨期にあたり、土石流が発生した場合、被害を受ける危険性があり、緊急的な防災対策が必要となるのでお知らせします。

- ・雨の日は気象情報や防災無線の情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。
- ・特に雨が降っている時に、土石流の前兆現象を感じた場合や、市町村からの避難の連絡があった場合は、速やかに避難所へ避難しましょう。
- ・記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。さらに、雨が降り止んだ後でも、土石流が発生することもありますので注意しましょう。

山地災害に関してお気づきのことがあれば、建設課森林土木係までご連絡ください。

土石流災害について

谷や斜面に溜まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨による水と一緒に、一気に流れ出てくるのが土石流です。破壊力が大きく、また速度も速いので、大きな被害をもたらします。

土石流の前兆現象

- ・山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる

山崩れ災害について

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった山の斜面が突然崩れるのが山崩れです。突発的に起こり、瞬時に崩れるので、逃げ遅れる人も多く犠牲者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。

山崩れの前兆現象

- ・わき水の量が急に増える
- ・枯れたことのないわき水が止まる
- ・わき水が濁る ・山の斜面を水が走り始める
- ・地鳴りの音が聞こえだす
- ・山の斜面に亀裂が走る ・山の木が傾く
- ・石が転がり落ちてくる

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

朝市開催のお知らせ

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、家族みんなで食卓を囲みませんか？

- 日時 毎月第3土曜日 午前8時30分～
- 場所 海の駅1階フロア
- 運営主体 海の駅朝市協議会
(代表 倉田)

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。
※出店者も募集しています。

**新鮮野菜！
はる市開催のお知らせ**

地元の生産者とふれあう直売イベント「はる市」を開催しますので、皆さんのお越しをお待ちしています。

- 日時 毎月第1日曜日 午前10時～正午
- 場所 海の駅1階フロア
- 運営主体 瀬戸内町CSA協議会(泰山)

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。
※出店者も募集しています。



■お問い合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎0997-72-1060

お知らせ 子ども医療費助成・子ども医療給付更新手続きおよび医療制度

更新手続きについて

更新審査後、利用制度に変更がある場合は、新しい受給者証の交付を行います。

■手続きが必要な方

①所得状況調査

- ・令和5年1月2日以降に転入された方は、世帯員の「令和5年度の所得課税証明書」を提出してください。
(令和5年1月1日現在居住地の自治体に郵送請求することができます。)
- ・本町で確認できる場合は、提出不要です。

②受給者証交付

- ・更新審査後、変更がある方には、該当の医療費受給者証を交付しますので、現在お持ちの受給者証を持参のうえ、新しい受給者証を役場窓口にてお受取りください。

瀬戸内町の子ども医療費助成・子ども医療給付制度について

子ども医療費助成制度とは、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るため、子どもの保険診療に係る医療費の一部を助成する制度です。

子ども医療給付制度は、住民税非課税世帯の子どもが対象で保険診療に係る窓口負担額が無料になる制度です。(重度心身障害者、ひとり親家庭医療費助成金の住民税非課税世帯も含まれます。)

■受給資格

- ・瀬戸内町に住所を有する子ども
- ・保護者が本町に住所を有しているが他市町村医療費制度の対象にならない子ども
- ・18歳到達後、最初の3月31日まで(4月1日生まれの者は前日の3月31日まで)
- ・健康保険加入者
- ・生活保護・重度心身障害者、ひとり親家庭医療費対象者で町民税課税世帯等、他の医療扶助を受けていない方
- ・子ども医療給付を希望しない方
- ・就労・婚姻等により保護者が監護していない子どもは、対象外

■手続きに必要なもの

- ・健康保険証(対象の子ども全員、被保険者)コピー可
- ・通帳(受給資格者名義)
- ・所得課税証明書
- ・印鑑

■対象にならない医療費

- ・保険適用外の費用(健康診断、予防注射、薬の容器代、保険適用外診療等)
- ・入院時の食事代
- ・高額療養費
- ・付加給付金(健康保険から支給されます)
- ・日本スポーツ振興センターによる給付金(保育所、幼稚園、学校のけが等)
- ・交通事故等第三者行為による診療の場合

子ども医療費助成制度
についてはこちらから



子ども医療給付制度
についてはこちらから



※日頃からなんでも相談できる「かかりつけ医」を持ち、まずは、早めにかかりつけ医に相談しましょう。

※夜間におけるお子さん(おのおね15歳未満の子ども)の急な病気について、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「鹿児島県小児救急電話相談」を実施しています。

電話番号「#8000」番(または☎099-254-1186)携帯電話からも利用可能

受付時間【平日・土曜日】午後7時～翌朝午前8時 【日曜・祝日・年末年始】午後8時～翌朝午前8時

～大切なお知らせ～



子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①または②に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

① **令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者**であった方
 （申請の可否に関わらず、前回の給付金を受け取った方または受取を拒否した方）

②

- 令和5年3月31日時点で **18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を養育する父母等
 （※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）
- 令和5年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方
 （※新型コロナウイルスの影響により家計急変した方のみ対象です。）

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

■ 支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。必ず次ページの支給手続きをご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 瀬戸内町役場 町民生活課 児童母子係

0997-72-1060（直通）

（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）



3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給対象者であった方

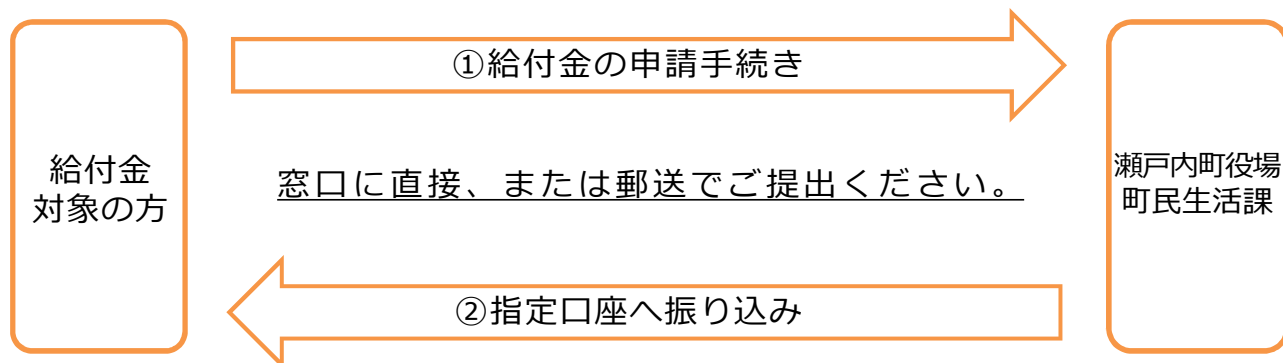
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座（令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給していた口座等）に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合、受給拒否届出書を市区町村に提出ください。
- ※ 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方（例. 収入が急変した方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに瀬戸内町役場の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の**“振り込め詐欺”**や**“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、瀬戸内町役場や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

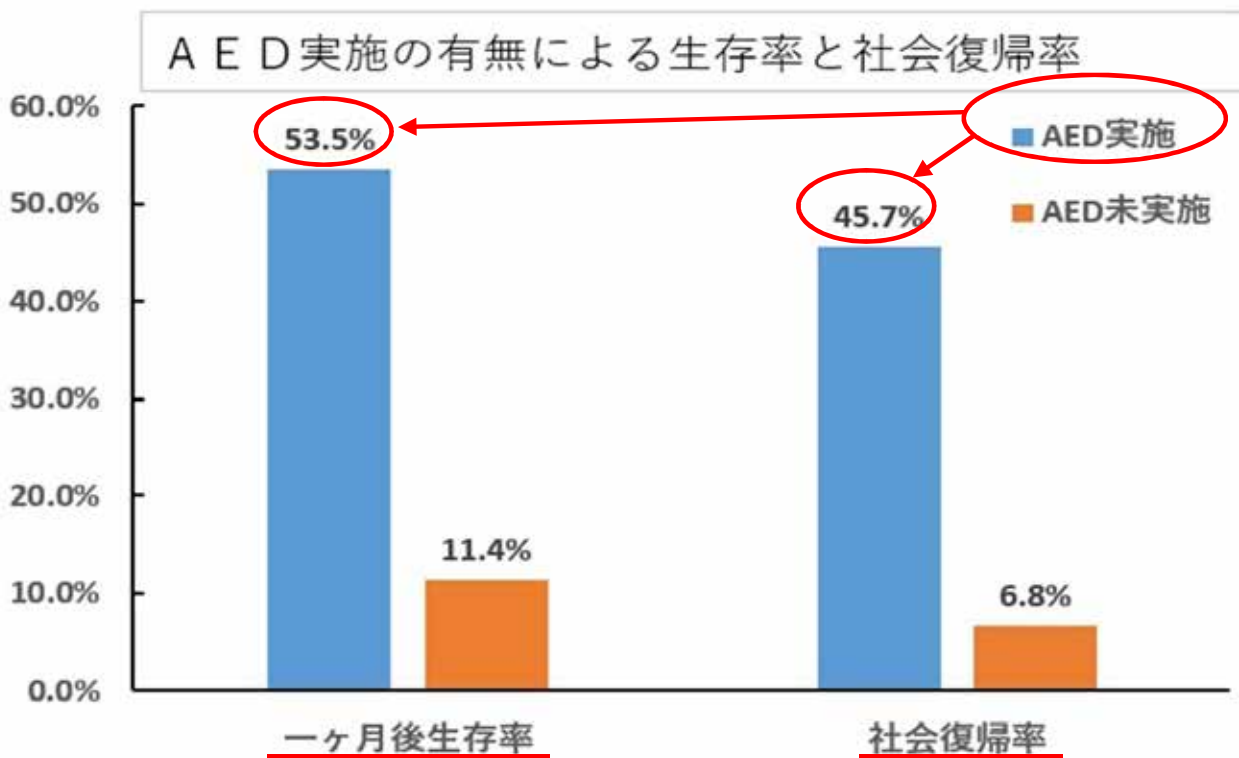
救急ニュース！！



**目の前の命を助けるため
あなたの勇気と
心肺蘇生法が必要です**



**大切な人の命を救うため救急講習を受講しませんか？
AEDの設置場所は下欄の二次元コードを読み取って確認！**



平成30年版 救急・救助の現況（消防庁）より引用

瀬戸内消防分署では**救急講習会**で命を救う知識、技術を教えています。

興味がある方はぜひお問合わせください。

日本全国AEDマップの活用を！



←こちらの二次元コードを読み取ると、旅先でもAEDの設置場所がわかります。

お問合わせ先

TEL：0997-72-1190

FAX：0997-72-1192

瀬戸内消防分署救急係

■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

令和5年2月20日利用開始

国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます

いつでも!
どこでも!



国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ



■対象決済アプリ(五十音順)

- ・au PAY
- ・d 払い®
- ・PayB(※)
- ・PayPay
- ・楽天ペイ



※金融機関等が提供するアプリを含む。

詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

■スマホ決済の流れ



① 決済アプリをダウンロード
② 氏名・生年月日等を登録

③ 納付書に記載されている
バーコードを読み取る

④ 決済内容を確認
⑤ パスワード入力



※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)については、ご利用いただけません。
※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

 **日本年金機構**
Japan Pension Service



めばえ

2023年
6月
283号

今月の担当者

地域女性
団体連絡協議会

一緒に「料理」を楽しみながら

自分が子どもだったころに比べて、親子の会話時間が短くなったと感じる親が増えています。

江崎グリコの調査では、仕事に家事にと忙しいうえ、子どもと向き合って会話するよりもスマホを利用している時間が長いという親が多くなっているようです。

こうした中で、親子で一緒に料理をするのは貴重なコミュニケーションの機会になります。

東京ガス都市生活研究所の調査によると、親子で料理をしている頻度が高いほど家族の仲がよく、幸福感が高い傾向にあります。

♡ キッチンで五感を養う

料理をしていると、味見によって「味覚」が、材料を扱うことで「触覚」が、調理中の変化を見ることで「視覚」が、野菜を切ったりぐつぐつ煮たり焼いたりすることで「聴覚」が、食材そのものや調理中に漂う香りから「嗅覚」が育まれていきます。

材料を洗ったり、鍋をかき混ぜたり、味見をしたり簡単な作業を手伝うだけでも、十分に五感が刺激されます。

～子育てベスト100～ から抜粋 加藤紀子 著



★ 子どものペースに合わせると、時間もかかり、ハラハラドキドキで思うようにはいかない事が多いと思いますが、小さい子どもほど台所を手伝いたいと言ってきます。成長するにつれ、お手伝いをお願いしても手伝ってくれなくなるかもしれません。

子どもが小さい時に、一緒に料理をた～くさん作って楽しみましょう！



7月のご案内

へき地保育所です。😊

教育委員会 社会教育課
生涯学習係 担当:岩永
☎ 72-2905



図書館・郷土館だより



4月の図書館利用状況（開館日数：本館 25日・移動図書館 16日）
【貸出冊数】 3,802冊 (+246冊) **【利用者数】 745人 (+3人)**

一般書の新着



『学芸員の観察日記』
滝登 くらげ/著
博物館では、様々な役割を持った人たちが働いている。展示を作ったり。モノを集めて、調べて、整理したり…。博物館のお仕事案内と、学芸員になりたいと思う人のための本。

- 『荒地の家族』 佐藤 厚志/著
- 『ワカレ花』 けんご/著
- 『名探偵外来』 似鳥 鶏/著
- 『みんなの宗教 2 世問題』 日向 夏/著

児童書の新着



『本好きの下剋上 第一部』
香月 美夜/作
幼い頃から本が好きな女子大生が、事故に巻き込まれ、書物がほとんど存在しない世界に生まれ変わってしまった。本に囲まれて生きるため、主人公は現代の知識を駆使して本づくりを目指す。

- 『あーんぱっぶん!』 山岡 ひかる/作
- 『コロネのおしりはどっち?』 塚本 ユージ/著
- 『ふしぎ駄菓子屋銭天堂19』 廣嶋 玲子/作
- 『ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅』 J.K.ローリング/著

イベントのお知らせ

★セカンドブックのおはなし会

日時：6/11(日) 10:30~
 場所：図書館 1階絵本コーナー
 赤ちゃんからのしめる絵本や手遊びうたなどいろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：6/18(日) 10:30~11:00
 場所：図書館 1階絵本コーナー
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★図書館友の会

日時：6/4(日) 14:00~15:00
 場所：図書館 1階事務室
 今月は、新聞エコバッグ作りです♪

火曜日~土曜日 9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日 9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4
休館日			大島			図書館友の会
6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11
休館日	加計呂麻			新着		セカンドブックのおはなし会
6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18
休館日	大島					おはなしのじかん
6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25
休館日	加計呂麻			新着		
6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2
休館日	大島					

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第で中止になる場合があります。ご了承ください。

郷土館のつぶやき!

旧暦の5月は、うっとうしい「ナガメ」(梅雨)の時期ですが、夏の始まりでもあります。

今ではあまり見られなくなりましたが、旧暦5月5日(ゴガツゴンチ)は、現在の「こどもの日」と同様に男の子の節句として、各家庭では「シブショウ」(菖蒲)を家の隅々の軒下に下げ、「アクマキ」(灰汁巻)を作ったり、「ガヤマキ」(ちまき)を家の柱に下げたりしていました。

ちなみに、菖蒲には魔除け(鬼除け)の力もあったようです。

加計呂麻島の集落や請・与路などでは、「舟こぎ競争」を行う集落もあるようです。



【ガヤマキとガッキョ】

本に関するお知らせ

梅雨の時期になりました。

本は水に濡れるとページがくっついてしまったり、やぶれてしまうので、雨の日の本の取り扱いにはご注意ください。

もし、町立図書館の本のページがやぶれたり取れてしまった場合は、職員が修理いたしますのでカウンターでご相談ください。